

【子ども医療費について大切なお知らせ】

# ジェネリック医薬品を活用しましょう！



山梨県では、お子さんが病気やケガなどでお医者さんにかかった場合、医療費の自己負担額を県と市町村が一体となって助成する「**子ども医療費助成制度**」を実施しています。

平成20年度からは、一部の場を除き、原則として窓口での支払が無料となっています。

※市町村によって、助成の対象年齢等が異なりますので、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

子ども医療費助成制度は皆さまが納めた**税金**が財源です。

**医療費は年々増加する傾向**にあるため、今後もお子さんが安心して医療を受けられる制度が維持できるよう、**ジェネリック医薬品の活用**や**適正な医療機関への受診**など、医療費の抑制について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは裏面をご覧ください。

## ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と効き目や品質、安全性が同等であると国から認められたお薬のことです。新薬の特許が切れたあとに出る薬のため、後発医薬品とも呼ばれます。

ジェネリック医薬品は、**新薬と同等の効能を持ちながら価格を安く設定できるお薬**です。

## どうして低価格なの？

ジェネリック医薬品の場合、すでに有効性や安全性が認められている新薬と同じ有効成分の薬を製造するため開発にかかる費用を大幅に抑えることができるからです。



## 安全性は？

ジェネリック医薬品の製造販売にあたっては、医薬品医療機器等法の品質基準に基づいた厳正な審査をクリアし、厚生労働大臣から承認を得る必要があります。安全性についても新薬と同じであることが確認されています。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合、まずは医師または薬剤師に相談しましょう。

## 子どもの医療費が無料になるのはどうしてですか？

医療費は7割を皆さまが加入する公的医療保険の保険者が、3割を子ども医療費助成制度により県や市町村が負担しています。

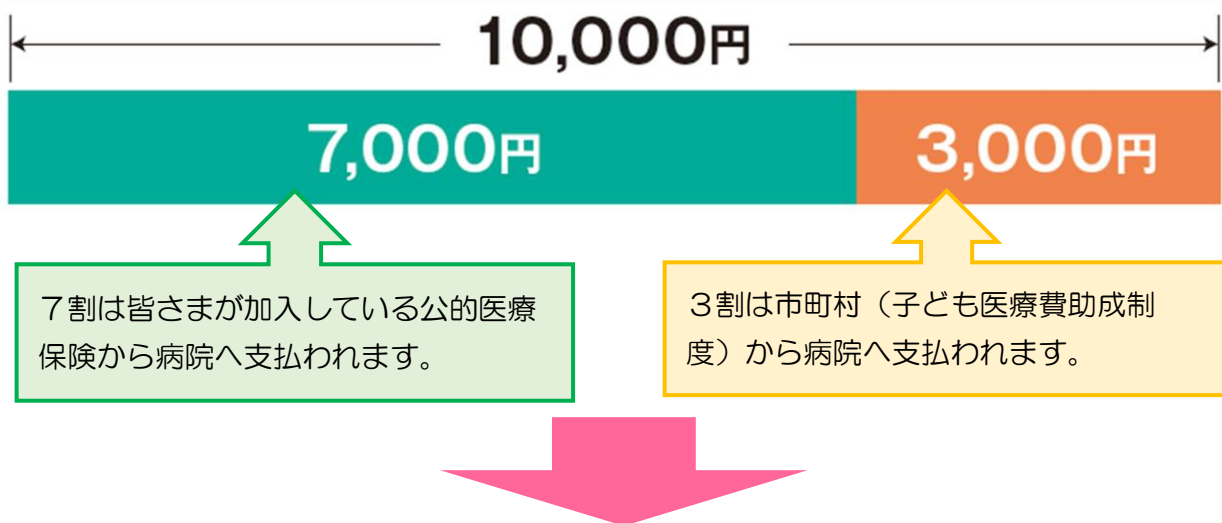
一方で、公的医療保険制度は皆さまが納めた**保険料**が、子ども医療費助成制度は皆さまが納めた**税金**が財源になっています。

つまり、実際は「皆さまにご負担いただいている」ということになります。

(注) 未就学児の場合は、8割を健康保険が、2割を県や市町村が負担します。

病院などでの  
窓口負担がゼロになる仕組み

**例** 病院で診療を受け、10,000円の医療費がかかった場合



皆さまが納めた**保険料**や**税金**を使わせていただいています。

## 医療費が増え続けていくとどうなりますか？

- 子ども医療費助成制度の**維持が難しくなる**ことが考えられます。
- 公的医療保険の**保険料が引き上げられる**ことが考えられます。



高齢化が進むことで増加が予想される医療費を抑制し、次世代の福祉を守るために、**ジェネリック医薬品**をおすすめします。



### お問い合わせ先

- ・子ども医療費助成制度に関することは、  
お住まいの市町村 または 県子育て政策課 ☎055-223-1456
- ・ジェネリック医薬品に関することは、県衛生薬務課 ☎055-223-1491